

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 5年 5月 12日

事業所名 摂津市立めばえ園

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	80%	20%	施設基準に沿ったスペースを確保していますが、利用が重なる時間は、職員で声を掛け合って使用しています。	
	2	職員の配置数は適切である	100%	0%	個別プログラムとなっているため、職員数は適切となっておりますが、保護者の利用希望が重なった場合、日程調整等が必要となっております。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	100%	0%	利用児に合わせて(歩行状況・特性等)使用する部屋を工夫しています。	
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	100%	0%	毎日の終礼や月1回定例会議を行うと共に、個々のケースについても多職種間での意見交換の時間を必ず持つようになっている。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100%	0%	来園時に必ず保護者と話す時間を持つようし意向を確認するようにしています。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100%	0%	ホームページに公開しています	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	100%	0%	福祉サービスの第三者評価を受審し、業務改善につなげている。	
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100%	0%	研修案内を掲示し職員に周知すると共に、参加を促しています。年数回、職員による勉強会を実施しています。	
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	100%	0%	来園時に必ず保護者と話す時間を持つようし意向を確認しています。個別プログラムですが計画作成にあたっては、職員間で意見交換しながら作成するよう心がけています。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	100%	0%	アセスメント後、職員同士で話しあっています。また、公認心理師による標準化された発達検査を実施し、結果を担当職員で共有し、支援に活かしています。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	80%	20%	個別プログラムですが、職員間で意見交換を行って、色々な意見を取り入れ、固定化しない様取り組んでいます。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100%	0%		
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	100%	0%	家庭で過ごすことが多い時期は、身体を動かしたり、家庭でも応用できる活動を取り入れる等工夫をしています。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	100%	0%	課題や年齢に応じたグループ活動を取り入れ、個々の課題に応じて集団活動、個別活動を選択できるように取り組んでいます。充分ではないため今後も検討して行きます。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100%	0%	個別プログラムですが、部屋や教材の利用や内容について打ち合わせを行っています。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	100%	0%		
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100%	0%	プログラム終了後ただちに記録するようになっています。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	100%	0%	相談支援専門員とも連携を図り、6か月ごとのモニタリングを実施しています。セルフプランの児童には、個別支援計画の確認時に、サービスの見直しを行っています。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	80%	20%		

関係機関 や保護者との 連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100%	0%	相談支援専門員と時間調整をを行っています。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	100%	0%	適宜情報共有を行うようにしています。今後も引き続き続けていきたいと考えています。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	80%	20%	利用児と保護者が安心して通えるように、連携し情報を共有しています。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	80%	20%	適宜情報共有を行うようにしています。今後も引き続き続けていきたいと考えています。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	100%	0%	移行先と連携を図り引き続き必要な支援を受けることが出来る様連携を図っています。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	100%	0%	令和4年度は、新型コロナウイルスの影響で、連携を図ることが難しいこともあったが、職員間で意見交換を行い自己研鑽に努めています。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	0%	100%	当園の性質上活動の機会は設けていません。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	100%	0%	摂津市の子育て支援ネットワーク推進会議、自立支援協議会、摂津市発達支援担当者会議に参画しています。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%	0%	来園時に必ず保護者と話す時間を持つようにし、お子さんの状況を伝えると共に、保護者の悩みや意向を聞いています。その中で、子育てのヒントを伝えたり、共に考える等、子育て支援を行っています
保護者への 説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	100%	0%	
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100%	0%	利用開始時に伝えるようにしています。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100%	0%	来園時に必ず保護者とその日の療育内容の振り返りを行い、悩みを共有し、必要に応じて助言を行っています。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	0%	100%	月2回各1時間の利用児が多いため開催していません。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	100%	0%	苦情担当窓口を設置しています。苦情があった場合は速やかに周知し対応する様に取り組んでいます。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	60%	40%	適宜会報等を発行し、玄関等に必要な情報は掲示するようにしていきます。
	35	個人情報に十分注意している	100%	0%	個人情報の取り扱いには折に触れ確認しています。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%	0%	今後も、視覚支援を取り入れると共に、部屋の整理整頓に努め、わかりやすく、また意思を伝えやすい環境作りを工夫していきたいと思っています。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0%	100%	新型コロナウイルス感染症の取り扱いが、5類に変更となることを受けて、行事等の内容を直し、地域に開かれた事業運営を今後検討していきます。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	100%	0%	職員には周知徹底しており、月2回の利用者にも周知・閲覧できる仕組みを作っています。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100%	0%	職員はつくし園の訓練に参加しています。月2回の利用児には、避難訓練を実施していませんが、避難経路等については、利用時に説明しています。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100%	0%	虐待防止研修を受講すると共に、会議等で職員が意見交換する時間を持っています。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	100%	0%	身体拘束について考える機会を持ち、緊急時以外は行うことがない様、職員で確認し療育・支援を行っています。支援計画にも記載し保護者への説明もしています。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	0%	100%	食物の提供をしません。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	100%	0%	起こったときは記録を取り、つくし園とも共有しあっています。